

41 食料等安定輸入体制確立緊急対策

令和7年度補正予算額 2,300百万円

<対策のポイント>

食料安全保障の確立に資するため、国内生産で国内需要を満たすことができない**食料及び生産資材の輸入元国でのサプライチェーン確保に向けた民間企業の海外投資案件の形成や、農産物をめぐる国際情勢の変化に対応するため民間事業者が農産物の輸入元国を切り替える際に必要となる取組等を支援**します。

<事業目標>

- 国民生活上必須である主要穀物等の安定的輸入の確保
- 国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材のサプライチェーン強靱化に資する案件形成数（1件/年間）

<事業の内容>

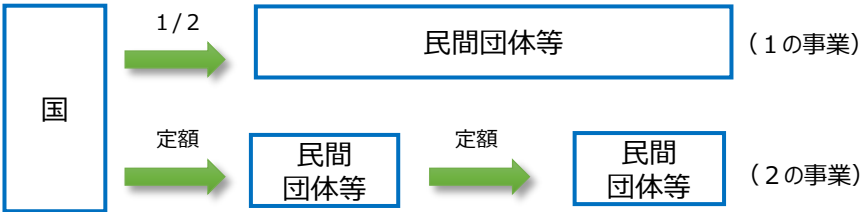
1. 食料・生産資材の安定的なサプライチェーンの確保に向けた投資可能性調査緊急支援事業 100百万円

国内生産では国内需要を満たすことができない**食料・生産資材の安定的な輸入を確保**するため、これらのサプライチェーンの強靱化等に資する民間企業による**海外投資案件の形成に向けた投資可能性調査に必要な経費を支援**します。

2. 輸入元国転換等に向けた緊急支援事業 2,200百万円

農産物をめぐる国際情勢の変化に対応するため、民間事業者が輸入農産物の輸入元国を切り替える際、**当該輸入農産物を周年にわたり安定供給するため必要となる取組や、これに付随して実施する新商品開発の取組を緊急的に支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【1. 投資可能性調査緊急支援事業】

輸入元国から安定的に調達するための海外投資案件への投資可能性調査を支援

集出荷施設の導入・強化に向けた調査



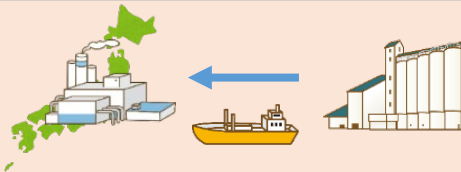
サプライチェーンの効率化・安定化に向けた出荷・輸出入管理システムの構築に向けた調査



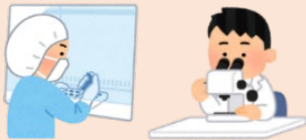
【2. 輸入元国転換等に向けた緊急支援事業】

輸入農産物の輸入元国を切り替える際、当該農産物の**周年安定供給に必要となる取組や、これに付随して実施する新商品開発の取組を支援**

周年にわたる安定供給に必要となる取組



新商品開発



主要穀物等の安定的輸入の確保

【お問い合わせ先】 輸出・国際局 国際地域課 (03-3502-8434)

＜対策のポイント＞

近年、食料生産との競合や気候変動、地政学的リスク、国内採種農家の高齢化等の問題が顕在化する中、より安定的な野菜種子の供給体制を築くため、**国内外の新たな採種地調査、国内の効率的な種子生産・保管技術等の開発・実証等の支援のほか、国内での種子伝染性病害のまん延防止に向けた種子防除技術の維持・確立**への支援を行います。

＜事業目標＞

野菜種子の安定供給の確保

＜事業の内容＞

1. 海外採種地調査等事業

海外における採種地が、食料生産との競合や気候変動等により、確保が難しくなる中、**将来にわたる野菜種子の安定供給**を目的として行う、海外における**新たな採種地の確保**に向けた**現地調査、栽培適性試験**等を支援します。

2. 国内採種技術等開発・実証

採種農家の高齢化、人手不足に加え、採種には交雑防止可能な環境と高い栽培技術を要することを踏まえ、

- ① 国内における**新たな採種地確保**に向けた**現地調査、栽培適性試験**
- ② 効率的な**種子生産・保管技術等の開発・導入**に向けた**実証や、新規採種農家の確保**に向けた周知活動等を支援します。

3. 種子防除技術の維持・確立

野菜種子の種子処理農薬の登録の維持・拡大に向けた取組を支援します。

＜事業の流れ＞



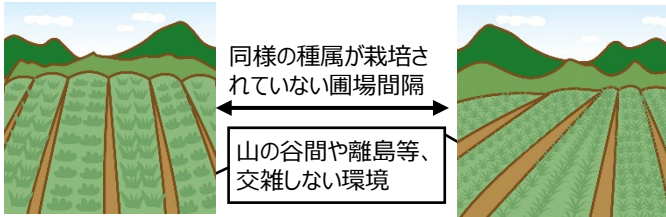
＜事業イメージ＞

採種地調査、栽培適性試験

新たな採種地の開拓に向け、種子生産に必要な栽培環境等の調査、栽培適性試験、栽培実証等を国内外で実施

調査項目（例）

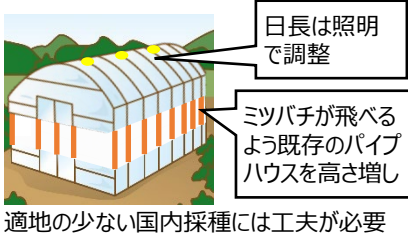
- ・ 採種地への輸送アクセス
- ・ 栽培インフラ
- ・ 交雑防止の環境
- ・ 栽培・採種技術
- ・ 気候条件
- ・ 人件費、最低受託面積



対象品目 ※特定野菜のブロッコリーは令和8年度から指定野菜へ追加予定
指定野菜：国民消費生活上重要な野菜（キャベツ、だいこん、にんじん等14品目）
特定野菜：指定野菜に準ずる重要な野菜（かぶ、ごぼう、ニラ、ブロッコリー等35品目）

国内の効率的な採種技術の開発・実証

- ・ 効率的な種子生産・保管技術や新たな品目・品種の導入実証
- ・ 新規で種子生産に取り組む生産者への研修、参入を促進する周知活動



種子防除技術の維持・確立

- ・ 種子処理農薬の登録の維持・拡大に向けた試験等の実施

世界各地に分散した生産によりリスクを回避するとともに、国内の種子生産基盤を維持し、生産・供給構造を強靱化

【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6470）

43 円滑な価格転嫁に向けた適正取引推進・消費者理解醸成対策事業

令和7年度補正予算額 350百万円

<対策のポイント>

食料の持続的な供給に向けて、合理的な費用を考慮した価格形成及び消費者への理解醸成を図る関係者の取組を後押しします。

<事業目標>

農業・食料関連産業の国内生産額の増加（125兆円〔令和5年概算値〕→150兆円〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. コスト調査 152百万円

コスト指標の作成や消費者の理解醸成を促進するため、食品等を対象に、産地や生産方式の違い等も踏まえ、食料システムの各段階のコスト構造や取引価格の調査を行います。

2. コスト指標作成等実証支援 118百万円

コスト指標を活用した取引を定着させるため、コスト指標の作成のための合意形成を図る取組、コスト指標等を用いた消費者理解を促す取組の実証を支援します。

3. 消費者の理解醸成のための広報 80百万円

食料の持続的な供給の必要性等について、消費者の理解醸成を図るため、食料の生産・製造・流通に関わる実態や、コスト構造等について情報発信し、コストの見える化の取組を推進します。

<事業イメージ>

1 コスト調査



コスト構造や取引価格の調査

2 コスト指標作成等実証支援

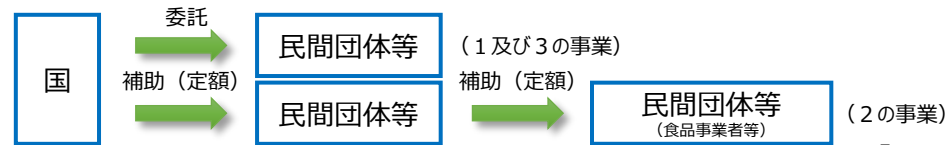


コスト指標作成のための合意形成、消費者理解を促す取組の実証

3 消費者の理解醸成のための広報



<事業の流れ>



44 食品アクセス確保緊急支援事業

令和7年度補正予算額 600百万円

＜対策のポイント＞

円滑な食品アクセスの確保に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくりを支援するとともに、地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等に対し、その立上げや機能強化に向けた支援を実施します。

＜事業目標＞

- 経済的な食品アクセスの確保に取り組む市町村割合の増加（80%〔令和12年度まで〕）
- フードバンク活動を行う団体の食品取扱量の増加（28,000t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の体制強化支援

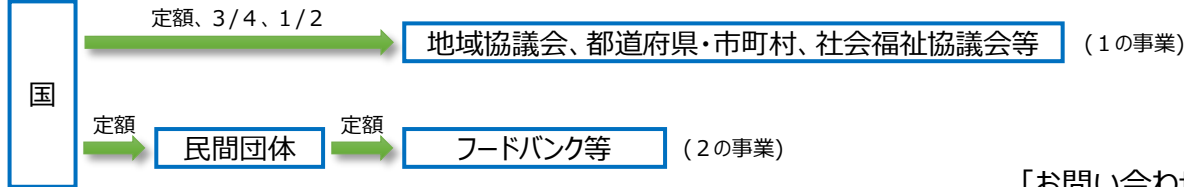
円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携して取り組む体制づくりを支援します。

- ① 地域の関係者が連携して組織する協議会の設置
- ② 関係者間の調整役（コーディネーター）の配置
- ③ 地域における食品アクセスの現状・課題の調査
- ④ 課題解決に向けた計画の策定

2. フードバンク等による食品提供の質・量の充実にに向けた機能強化支援

地域における食品アクセスの担い手となるフードバンクやこども食堂等の立上げ・取組拡大を支援するとともに、それらの担い手が多様な食料への良好なアクセスを確保する機能の強化を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

〔1について〕



〔2について〕



未利用食品の取扱いを拡大
多様な食料へのアクセスを確保

＜対策のポイント＞

循環型社会の実現を目指し、事業系食品ロスの削減に向けたフードサプライチェーン全体における課題解決や、食品企業における未利用食品の寄附促進につながる供給体制の構築、食品リサイクルの効率化等の取組を推進します。

＜事業目標＞

- 2000年度比で事業系食品ロス量を60%削減（231万トン[令和5年度実績]→219万トン [令和12年度まで]）
- 食品リサイクル等実施率を向上（食品小売業63%[令和5年度実績]→65%、外食産業34%[令和5年度実績]→50% [令和11年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 外食事業者等と連携した食品リサイクルの効率化等モデル支援

食品ロス削減・食品リサイクル推進が進んでいない外食事業者等地域の関係者が連携した食品リサイクルの効率化・ブランド化、地域の未利用資源の活用に係る取組の実証や横展開等を支援します。

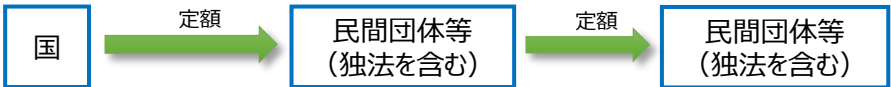
2. 未利用食品の供給体制構築緊急支援

食品企業による未利用食品の寄附促進につながるよう、提供可能な食品やそのニーズに係る情報を共有・コーディネートし、食品企業が物流事業者等と連携して食品の提供をワンストップで行うことが可能となる体制の検討・実証を支援します。

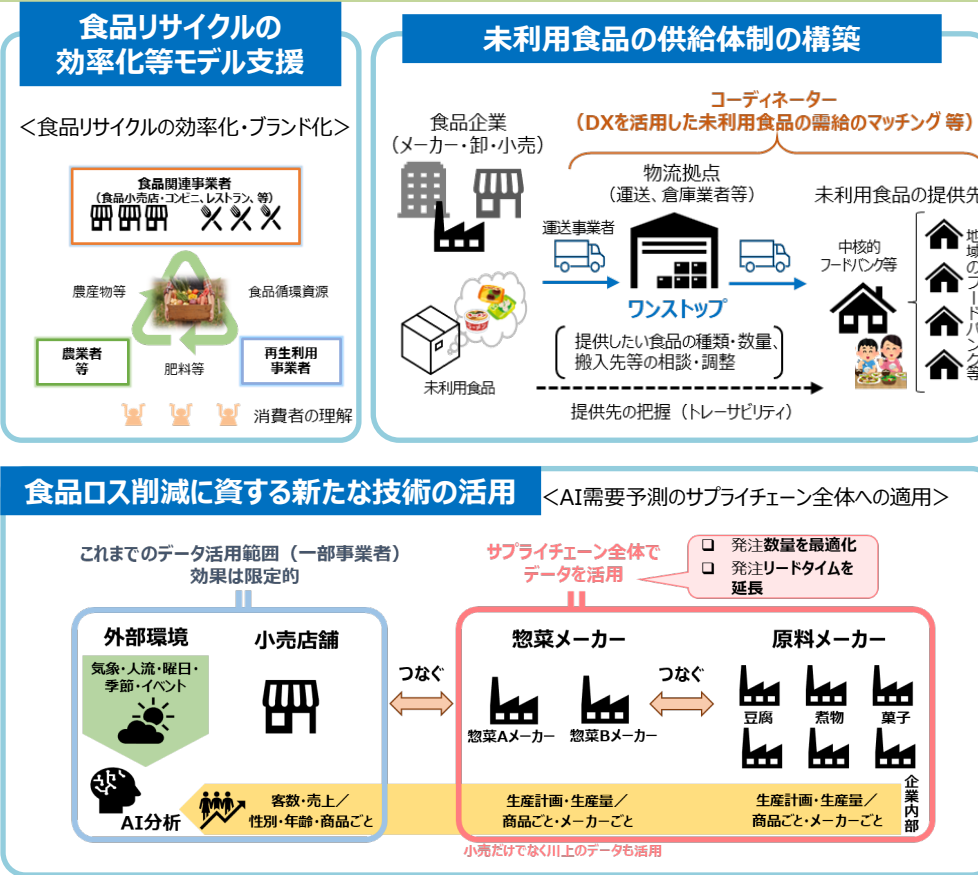
3. 食品ロス削減緊急対策モデル支援

食品業界におけるDXの推進をはじめ、サプライチェーン全体におけるAI需要予測等の精度向上に向けた実証を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



46 持続的な食料システム確立緊急対策事業

令和7年度補正予算額 4,970百万円

<対策のポイント>

食品産業は、我が国の食料の安定供給において重要な役割を担っているが、輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっており、過度な輸入依存からの脱却を実現するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化**による**国産原材料の安定調達**や、**付加価値の向上を図る取組**を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

<事業目標>

食料システムの強靱化による食料安定供給の確保

<事業の内容>

1. 産地連携支援緊急対策事業

4,900百万円

産地と連携した原材料調達計画（産地連携計画）の策定を行う食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発等の取組**を支援します。

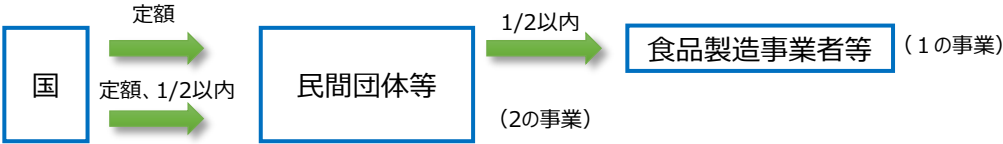
- 産地連携計画には、以下の取組を記載
- （1）国産原材料の利用拡大（10%以上の取扱量の増加）
 - （2）連携する生産者の拡大
 - （3）モデル事例として産地連携フォーラム等の活動への参画

2. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

70百万円

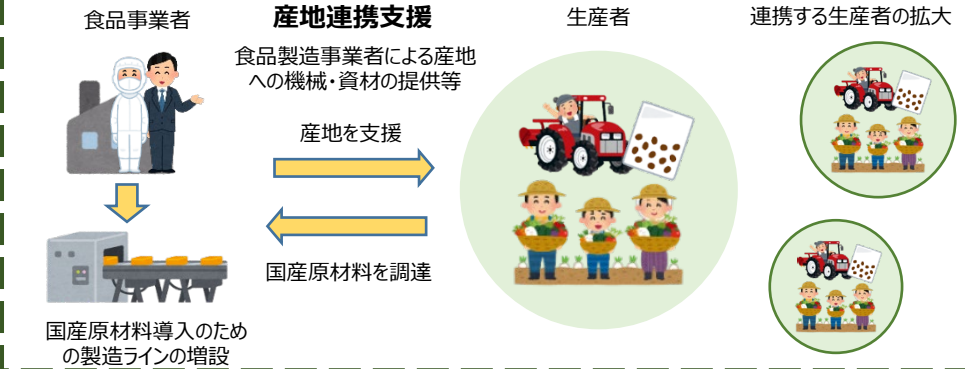
地方公共団体等の支援機関が設置した地域コンソーシアムにおける、地域の食品産業と農林漁業者等関係者の**連携・協調の促進のための研修会やマッチング、国産・地域原材料を用いた商品開発**、地域の課題解決に活用可能な**新技術の研究・開発**等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

産地と連携した原材料調達計画を策定した食品製造事業者に対する支援



地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業



【お問い合わせ先】
（1の事業） 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6738-6166）
（2の事業） 企画グループ（03-6744-2063）

47 食品産業省力化投資促進緊急対策事業

令和7年度補正予算額 300百万円

＜対策のポイント＞

食品産業の省力化投資を促進するため、食品製造業の省力化モデルとなる新技術の導入を支援するとともに、食品事業者が協調して実施する共同プロジェクトを支援します。また、中小事業者が多い飲食業において、労働生産性向上に向けた伴走支援や「労働生産性モデル」の形成・横展開を図る取組を支援します。

＜事業目標＞

- 食品製造業の労働生産性向上（24%〔令和11年度まで〕）
- 飲食業の労働生産性向上（35%〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 省力化技術導入支援事業 140百万円

業界内の省力化をモデルとして牽引していくことが見込まれる食品製造事業者に対して、省力化に必要不可欠な新技術（AI、ロボット等を活用した機械設備）の導入等を支援します。

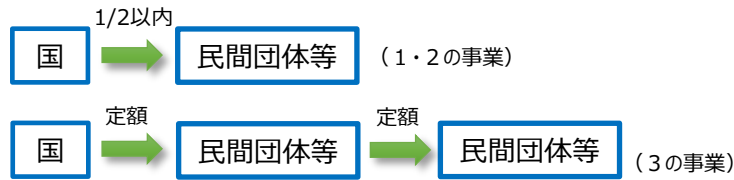
2. 業種横断型プロジェクト実証支援事業 90百万円

複数の企業間で連携した体制を構築している食品事業者等に対して、業界共通の技術的な課題となっている特定テーマ（生産設備データの標準化等）についての業種横断的なプロジェクトを実施する際に、当該プロジェクトの実証に必要な経費を支援します。

3. 飲食業労働生産性向上推進緊急対策事業 70百万円

中小の飲食事業者における省力化を図るとともに、労働生産性向上や賃金アップ、社会的責任の遂行等の具体的な取組を示す「飲食業労働生産性向上モデル」を業態別・事業者規模別に形成するために必要となる専門家による伴走支援や、システム・サービス等の導入経費等を支援します。また、広く飲食事業者における労働生産性向上の取組を広めるための横展開を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 省力化技術導入支援事業

対象

業界の省力化をモデルとして牽引する食品製造事業者

食品事業者

「省力化実行計画」を策定

- 省力化投資の定量的目標
- 人材育成
- 外部支援機関との連携
- 業界内の横展開等の事項を記載

計画に基づき、最新技術（AI、ロボット等）を導入し省力化

→ モデル事例として食品業界全体へ成果を横展開

2. 業種横断型プロジェクト実証支援事業

対象

複数の企業間で連携した体制を構築している食品事業者等

食品事業者 機械メーカー

「業種横断型プロジェクト」を実施

業界共通の特定テーマについて、業種横断的な課題解決プロジェクトを実施

協調領域における連携

特定技術に優位性を持つスタートアップ システムインテグレーター

→ モデル事例として食品業界全体へ成果を横展開

3. 飲食業労働生産性向上推進緊急対策事業

対象

他の事業者のモデルとなり得る飲食事業者

飲食事業者

専門家による伴走支援

飲食事業者向けサービス

（例）※機器等導入はリースに限る。

調理ロボット モバイルオーダー・セルフレジ 在庫・販売管理システム

「労働生産性モデル」を形成

- 労働生産性向上に向けた取組
- 賃金アップや労働環境の改善
- 社会的責任（環境対応・障害者支援等）の遂行等の業態・規模別モデルの形成

→ モデルを飲食業界全体へ横展開

【お問い合わせ先】
(1、2の事業)大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課 (03-6744-2089)
(3の事業) 外食・食文化課 (03-6744-2053)

<対策のポイント>

産地の出荷体制の高度化・効率化に対応した農産品等のサプライチェーン全体の物流効率化や、「海外から稼ぐ力」を強化すべく農林水産物・食品の輸出を促進するため、**卸売市場の再編集約・合理化・高度化のための施設整備**を支援します。

<事業目標>

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）等

<事業の内容>

1. 卸売市場の再編集約

老朽化した卸売市場の再編集約に必要な**施設の整備、既存施設の解体、撤去、廃棄、整地**を支援します。

2. 卸売市場の合理化

トラック予約システム、納品伝票の電子化・データ連携システム、自動フォークリフト（AGF）、自動搬送車（AGV）等、**デジタル化・省力化に必要な機械設備の導入**と併せて行う、老朽化した**卸売市場の施設整備**を支援します。

3. 輸出拡大に向けた卸売市場の高度化

フラッグシップ輸出産地等との連携により輸出拡大を図るため、輸出先国までに一貫した**コールドチェーンシステムの確保に資する施設**や**輸出先国が求める品質・衛生管理基準等を満たす高度な施設整備**を支援します。

<事業の流れ>

国

→ 交付（定額）

都道府県

→ 4/10以内、1/3以内

卸売市場開設者等

<事業イメージ>

<再編集約・合理化のイメージ>

・複数の既存施設を廃止し、集約して新規に卸売市場を設置

・デジタル化・省力化に必要な機械設備を導入する卸売市場の再整備

AGV（自動搬送車）の導入

インターネット取引システムの導入

<輸出拡大に向けた卸売市場の高度化のイメージ>

コールドチェーン対応卸売市場施設

高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

＜対策のポイント＞

我が国の物流における輸送力不足への対応や、農業・食品産業基盤等の食料供給の能力の確保のため、①標準パレットの導入、デジタル化・データ連携の取組、デジタル化や自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入等、②中継共同物流拠点の整備を通じた流通の合理化や、③産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築等を推進し、国民の食料安全保障を確保します。

＜事業目標＞

- 物流の効率化に取り組む地域を拡大
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）等

＜事業の内容＞

1. 物流生産性向上推進事業

973百万円の内数

流通標準化ガイドライン等に基づき、物流の標準化に取り組む事業者が行う、標準パレットの導入、モーダルシフト等の実装の取組や設備・機器等の導入を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信、産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

2. 輸出物流構築事業

973百万円の内数

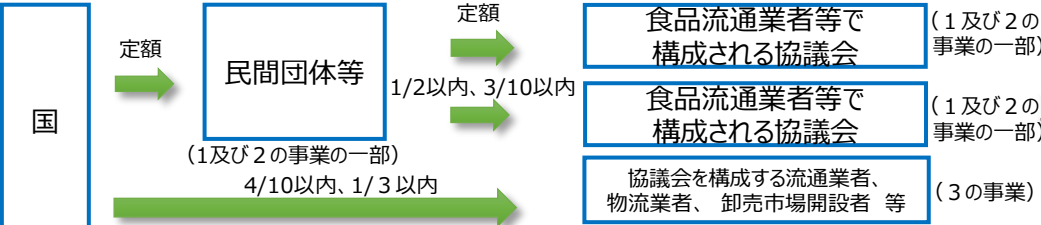
基幹ルートの機能強化や地方港湾・空港を活用した効率的な輸出物流を構築する取組、デジタル化、自動化・省人化に必要な設備・機器の導入等を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信、産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

3. 中継共同物流拠点施設緊急整備事業

994百万円

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要な中継共同物流拠点の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1、2の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）
（3の事業）食品流通課卸売市場室（03-6744-2059）

＜事業イメージ＞

流通関係者による協議会

産地

卸売業者

小売業者

物流事業者

輸出事業者

等

＜物流生産性向上に係る実装/設備・機器等導入＞

標準パレット化

デジタル化・データ連携

モーダルシフトへの適応

輸出物流実装

輸出基地

地方港湾等

冷蔵庫・パレタイザー導入

物流施設の利用

＜中継共同物流拠点の整備＞

大型車に対応したトラックバースの整備

コールドチェーン確保のための冷蔵設備の整備

新たな食品流通網の構築

中継輸送

中継共同物流拠点

共同集出荷施設

モーダルシフト

消費地での配送

＜対策のポイント＞

世界人口の増加による食料需要の増加や気候変動等のリスクによる食料生産・供給の不安定化、持続的な食料システムの構築等に向けた様々な課題を背景に、新技術を活用した事業を創出し、国内外への展開を加速化していく必要があるため、**フードテックを活用したビジネスモデルの実証・実装に対する支援**を実施します。

＜事業目標＞

フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出及びその事業規模拡大等

＜事業の内容＞

1. ビジネスモデル実証・実装事業の支援

国内の食品事業者等による社会課題の解決につながる**フードテック等を活用した新たな商品・サービスを生み出すビジネスモデルを実証・実装する取組**を支援します。

2. 横展開に向けた情報発信等

1. の取組により実証・実装された内容の**横展開及び消費者への普及促進**を図るため、実証・実装成果をとりまとめたウェブページ等の成果物の作成、セミナーの開催といった情報発信等の取組を支援する。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

ビジネス実証・実装



こんにゃくとおからから作られたカツ



炒め調理ロボット



アレルギー低減卵を生産するニワトリの育種



アップサイクル食品



密閉型構造の植物工場



塩味を増強するスプーン

事業戦略検討、試作品製造、マーケティングリサーチ、商品デザイン、テストマーケティング、販路確保、原材料確保
実装に必要な生産ラインの整備、認可取得等

情報発信



フードテックを活用した新事業の創出
・持続的な食料システムの構築 ・食料安全保障の確保に貢献

51 米流通効率化支援事業

令和7年度補正予算額 200百万円

<対策のポイント>
食料安全保障の確保を図るため、流通構造の合理化・効率化、米流通の透明性の確保等に向け、地域流通を支える**精米事業者等が、多様化する実需者ニーズに対応するための流通等の共同化を推進**する取り組みや、**小売事業者等が、生産性向上に取り組む産地との長期契約に基づく直接取引により、消費者への安定的な供給を推進**する取り組みを支援します。

<事業目標>
米流通の共同化に取り組む共同事業体、産地と連携した販売に取り組む小売事業者を拡大（47事業体、10事業者〔令和12年度まで〕）

事業の内容

事業イメージ

1. 精米事業者等共同化推進事業 90百万円

- ① 精米事業者等共同化調査等事業
多様化する実需者ニーズに対応するため、**精米事業者等が共同事業体を組織し、米流通等の合理化及び効率化に向けた物流等の共同化を推進**するための調査等の取り組みを支援します。
- ② 精米事業者等共同化支援事業
①の**共同事業体による米流通の合理化及び効率化に向けた物流等の共同化モデルを構築**する取り組みを支援します。

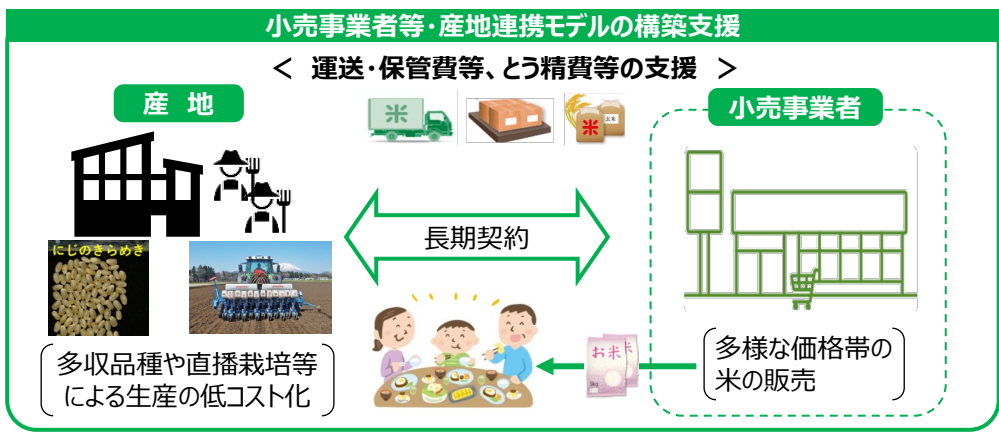
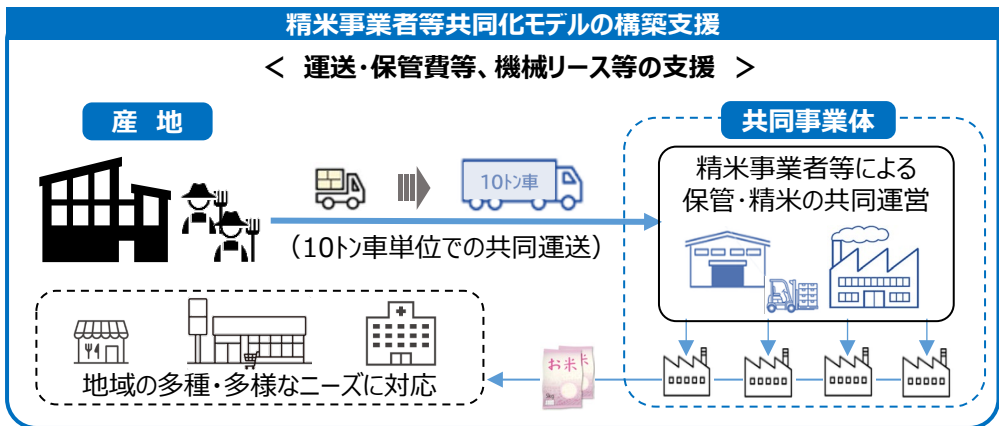
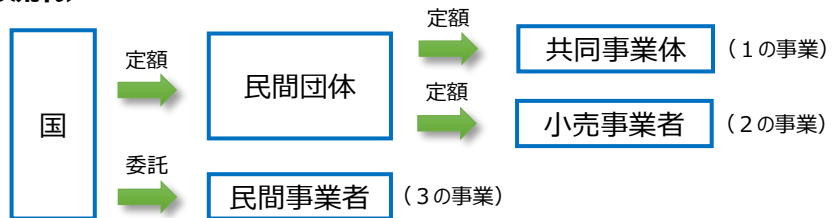
2. 小売事業者等・産地連携モデル化推進事業 100百万円

小売事業者等が、多収品種や直播栽培等、米の生産性向上に取り組む産地と長期契約を締結し、**多様な価格帯の米を消費者に安定供給するための直接取引に繋げるモデルを構築**する取り組みを支援します。

3. 米流通調査管理体制等整備 10百万円

米流通の透明性を確保するためのデータベースを整備します。

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞
農林水産物・食品の輸出拡大の加速化に向け、**安定的・継続的に必要なロットを供給できる輸出産地を育成し、輸出拡大余地の大きい現地系商流を獲得**するための取組等を支援します。

＜政策目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の全体像＞

輸出向け供給力の強化（輸出産地の育成等）

- 輸出産地の育成、輸出事業者の掘り起こし
・輸出先の規制等に対応した**生産・流通体系への転換やGFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）**の活動による**輸出産地・事業者の取組等を支援**
【GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト等(23億円)】
- 輸出のための加工・製造等施設整備、設備投資の支援
・輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な**施設・機器の整備等を支援**
【食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業(60億円)】
- ・畜産物の輸出拡大に必要な**施設の整備等を支援**
【畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業(167億円の内数)】
- ・海外等の新市場を安定的に獲得していくための**輸出事業者等と農業者が協働して行う産地の拠点整備等を支援**
【産地生産基盤パワーアップ事業(80億円の内数)】
- ・コールドチェーンに対応した**卸売市場の整備を支援**
【卸売市場緊急整備事業(78億円の内数)】
- ・輸出先の規制等に対応した衛生管理体制の構築や養殖拠点の形成に向けた**漁港施設の整備等を支援**
【水産物輸出促進緊急基盤整備事業(48億円)】

海外需要の拡大（現地商流の獲得等）

- 戦略的な輸出商流の獲得
・輸出上の業界課題の解決や新たな輸出先の開拓等、**品目団体がオールジャパンで行う取組を支援**
・米国など重要市場への輸出商流の維持・拡大を図るために**事業者が行うプロモーション等の取組を支援** 【品目団体等輸出力強化緊急対策(55億円)】
- 海外での輸出支援体制の確立
・主要な輸出先国・地域における**輸出支援プラットフォームを通じた現地系商流の開拓、規制等の専門家による支援等**を通じて輸出支援体制を強化
【ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立緊急対策(21億円)】
- 新たな市場や商流の開拓
・ジェトロによる新規商流構築、JFOODOによる戦略的プロモーション等を支援
・インバウンドを起点とした**日本産食品の輸出拡大を支援**
【新市場開拓プロジェクト緊急対策(21億円)】
- 知的財産の保護・活用
・海外における我が国優良品種等の流出防止や模倣被害の防止のため、**知的財産権（育成者権、商標権等）の取得や侵害への対策等を支援※**
- 輸出先国・地域の規制対応
・中国向け水産物輸出のための**初回輸出前検査を実施**。また、輸出先国・地域の規制に対応した**モニタリング検査や残留農薬基準値設定の申請等を支援※**
【※輸出環境整備緊急対策(11億円)】

輸出サプライチェーンの構築

・国内の生産者と海外の販売事業者、両者をつなぐ商社等で構成される**コンソーシアムが行う、国内外一気通貫の実証**を支援 【サプライチェーン連結強化緊急対策(25億円)】

52ー 1 農林水産物・食品の輸出促進のうち
サプライチェーン連結強化緊急対策

令和7年度補正予算額 2,521百万円

<対策のポイント>
販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. プロジェクト計画作成等支援

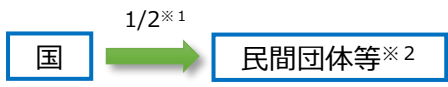
生産から現地販売まで一気通貫した戦略的なサプライチェーン（規制の厳しい輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流（非日系）など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、戦略的なサプライチェーンの構築に当たっての課題解決のための具体的な方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援します。

2. サプライチェーン課題解決実証支援

- 1. の計画の下、コンソーシアムが行う、
 - ① 生産・出荷段階の課題解決（産地の供給力強化や共同集出荷等）
 - ② 流通段階の課題解決（販売までの物流効率化等）
 - ③ 販売段階の課題解決（現地におけるテスト販売等）
- など戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実証の取組を支援します。



<事業の流れ>



※ 1 中小企業等は2/3補助（2. の機器購入費用は1/2補助）
※ 2 フラグシップ輸出産地を含むコンソーシアム、食品企業の海外展開と一体的な商流づくりの取組は採択に際して優遇

52-2 農林水産物・食品の輸出促進のうち
グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策

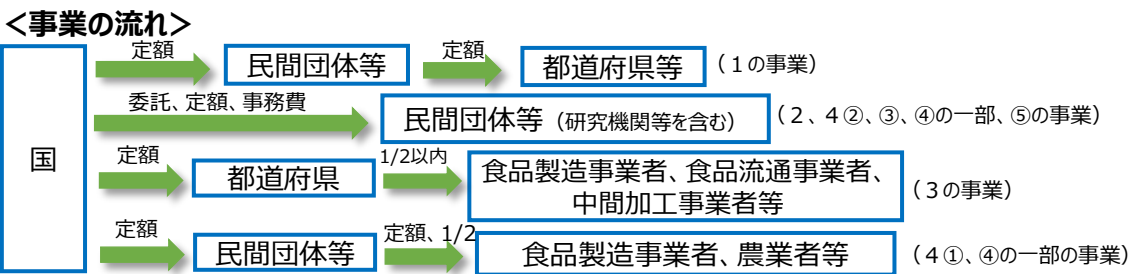
令和7年度補正予算額 8,313百万円

＜対策のポイント＞
大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出セミナーの実施、食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件に対応した施設の新設及び改修や機器の整備、更なる輸出拡大に向けた品目別の状況に応じた取組等を支援します。

＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト 1,708百万円
地域の関係者からなる輸出推進体制の下、輸出向け生産・流通体系への転換を図る大規模輸出産地のモデル形成を支援します。
- 2. GFPコミュニティ構築支援加速化対策 200百万円
GFP登録事業者の個別課題に対応したセミナー等の開催、輸出専門家の派遣等の伴走支援を実施するとともに、海外のニーズに対応して輸出に取り組む産地を支援します。
- 3. 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策 6,005百万円
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備を支援します。
- 4. 品目等の課題に応じた取組支援 400百万円
品目特有の緊急課題への対応を支援します。
 - ① 加工食品輸出先国多角化等支援事業
 - ② 青果物輸出産地体制強化加速化事業
 - ③ JAS等の国際標準化支援・商標登録応答等業務
 - ④ 有機JAS認証、GAP認証取得等の支援
 - ⑤ 水産エコラベル認証取得支援事業



＜事業イメージ＞

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

生産・流通体系の転換を通じ、
海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築

遊休農地等の活用による
輸出向け生産の拡大

産地リレー等による
輸出向けロットの確保

付加価値の高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

4. 品目等の課題に応じた取組支援

＜加工食品の輸出先国多角化等に向けた輸出支援＞
複数の食品製造事業者が参画した加工食品クラスターの輸出先国の多角化や既存の輸出先国における商流拡大に向けた取組を支援

＜輸出先国の規制等に対応した青果物の輸出産地体制強化への支援＞
輸出先国の残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、ロットの確保等に向けた複数産地と輸出事業者による取組を支援

＜JAS等の国際標準化への支援・JAS商標登録＞
JAS等の国際標準化を加速化するための活動支援や、海外におけるJASマークの商標登録等を実施

＜有機JAS認証、GAP等認証取得等への支援＞
有機JAS認証、GAP等認証の取得や輸出向け商談等の取組、GAP認証審査員等を対象とした研修会の開催を支援するとともに海外の有機食品の市場動向調査を実施

＜水産エコラベル認証取得への支援＞
水産エコラベル認証取得の促進に向け、審査の事前準備となるコンサルティングの実施に係る取組を支援

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

52－3 農林水産物・食品の輸出促進のうち
畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

令和7年度補正予算額 1,400百万円

<対策のポイント>
農林水産物・食品の輸出目標額 5 兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5 兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業

畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムの育成、コンソーシアムが実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション、本格的な輸出開始に先駆けて行う商流構築のためのマーケット調査、試験輸出等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業

コンソーシアムが実施する輸出先国における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備等の取組を支援します。

3. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業

輸出先国やマーケットの需要に沿った畜産物の品質保持・流通方法等に係る試験・実証の取組を支援します。

4. 高水準のアニマルウェルフェアの推進、食品衛生管理等に向けた取組支援事業

高水準のアニマルウェルフェアの推進、食品衛生管理等に一体的に対応するための取組（血斑発生低減に向けた取組を含む）を支援します。

<事業の流れ>

国

→

都道府県

→

畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者によるコンソーシアム等

<事業イメージ>

1. コンソーシアムの設立・運営

畜産農家等 食肉処理施設等 輸出事業者 コンソーシアム設立を目指す者

・商流構築
・プロモーション

・マーケット調査
・試験輸出

2. 輸出先国の基準に対応するための取組

研修、調査、相談 設備改良・導入

3. 品質や流通に係る試験・実証

4. 高水準のアニマルウェルフェアや食品衛生管理に向けた取組

アニマルウェルフェア対応 衛生対策

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

<対策のポイント>
国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、食肉処理施設等の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、基幹となる食肉処理施設及び乳製品加工施設の合理化・高度化等を支援します。

<政策目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業
食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

②食肉処理基幹施設整備事業
都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。

③輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業
畜産物の輸出拡大に必要な畜産物処理加工施設（※）の整備を支援します。

※食肉処理施設、食鳥処理施設、鶏卵処理施設

④先進モデル的食鳥処理施設整備事業
省力化やアニマルウェルフェアに対応した食鳥処理施設の整備、機械導入等を支援します。

⑤肉骨粉利用促進事業
飼料原料等として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

⑥流通構造高度化の更なる加速化
流通構造の高度化に取り組む事業実施主体に対し、都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

2. 生乳の需給調整体制等の強化

生乳需給調整高度化・輸出拡大事業
広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設（高次加工を含む）の高度化、輸出拡大に必要な乳業施設の整備を支援します。

3. 配合飼料の製造体制の強化

配合飼料工場再編整備支援事業
配合飼料工場の再編等に必要な施設整備等を支援します。

<事業の流れ>

国

都道府県

コンソーシアム
食肉処理施設等
レンダリング施設
コンソーシアム等
配合飼料製造業者等
事業実施主体

（1の①②④の事業）
（1の③の事業）
（1の⑤の事業）
（2の事業）
（3の事業）
（1の⑥の事業）
※1の①～④に限る

定額、1/2以内
1/2以内
1/2以内
定額、1/2以内
1/2以内
定額

定額、1/2以内
1/2以内
1/2以内
1/2以内
1/2以内
1/2以内
（国庫補助金額の1/6以内）

お問い合わせ先 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)
飼料課 (03-3591-6745)

＜対策のポイント＞

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、**大規模な水産物流通・生産の拠点漁港等における集出荷機能の強化や輸出ポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化等**を推進します。

＜事業目標＞

水産物の輸出拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる輸出対象水産物の取扱量の割合の増加（60%〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

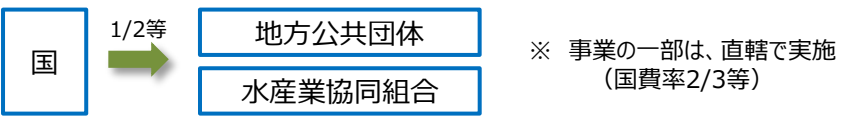
1. 大規模流通拠点漁港等の集出荷機能の強化及び輸出対象水産物の増産

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）及び港湾背後地区において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した**集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等**の一体的整備を推進します。また、輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、**水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備**を推進します。

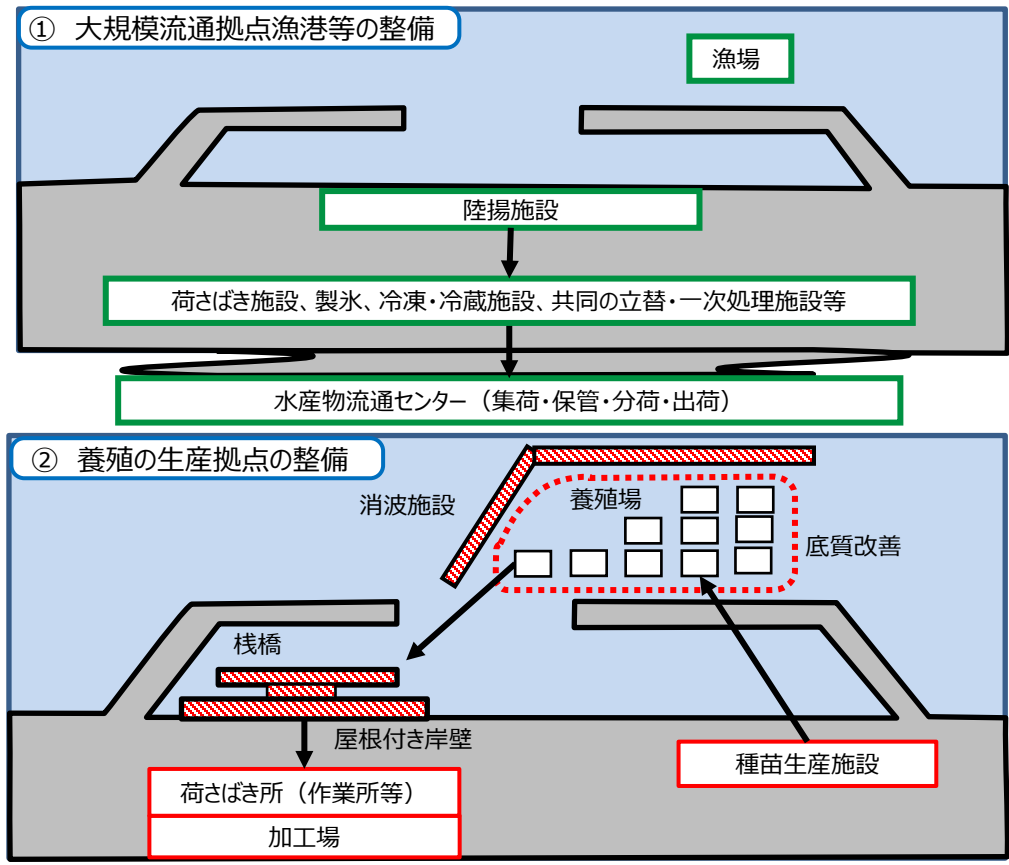
2. 養殖水産物の生産機能の強化

養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の**養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等**の一体的整備を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



52－6 農林水産物・食品の輸出促進のうち
品目団体等輸出力強化緊急対策

令和7年度補正予算額 5,540百万円

＜対策のポイント＞
認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新規輸出先の開拓・多角化等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組等を支援します。

＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞		＜事業イメージ＞	
1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業 4,540百万円 認定品目団体等が、生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた次の取組を支援します。 ① 輸出ターゲット国・地域や新たな輸出先国・地域の開拓に向けた市場調査及び課題解決に向けた実証等 ② 輸出促進のための規格策定や事業者の水平連携に向けた体制整備等 ③ 海外におけるジャパンブランドの確立・販路開拓活動 ④ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備 ⑤ 品目団体の機能強化のための専門家・コンサル等による支援		1 品目団体輸出力強化緊急支援事業 ①-例 輸出先国の多角化のための新市場での商慣行や物流実態などの調査および実証 ②-例 輸送時の品質を維持するための統一マーク付き共通資材の開発および実証 ③-例 品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発 ・ジャパンブランド保護のための認証システムの導入や各国での商標登録 ④-例 任意のチェックオフ導入に向けたコンサルタントの導入や国内関係者を集めた導入検討会の開催、徴収体制の構築等 ⑤-例 品目団体が行う人材確保のための専門家への相談 ・専門人材による会員向け輸出促進セミナー等の開催	製材の性能検証  ジャパンブランドの確立 
2. 重要市場の商流維持・拡大緊急対策 1,000百万円 重要市場（輸出拡大実行戦略で品目別輸出額目標を定める国・地域）における輸出商流の維持・拡大に向けて、事業者（注）が日本産品の競争力強化を図るために行う取組（プロモーション、商談会、商品の高付加価値化、コスト削減等）を支援します。 （補助上限額：1,000万円／案件） （注）重要市場において輸出実績を有する認定品目団体の会員又は当該会員と有機的に連携して取り組む事業者 （1、2ともに輸出先国・地域での通商環境の変化に迅速に対応する事業者を優先採択）		2 重要市場の商流維持・拡大緊急対策 例 複数事業者と連携した現地小売り店でのフェアの実施や店頭・ECサイトでのプロモーション ・現地レストランや海外展開している日系外食チェーンと連携した日本産食材フェアの実施 ・現地卸と連携した商談会への参加 ・現地向け新商品の開発及びテストマーケティング ・製造コスト削減のための機器導入（1/2以内） ・現地小売業が求める認証の取得（1/2以内） ・既存商流の輸送効率化等のための輸送実証	包材の規格化  海外での販促活動  現地向け新商品の開発 



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出企画課（03-6744-1779）

52－7 農林水産物・食品の輸出促進のうち
新市場開拓プロジェクト緊急対策

令和7年度補正予算額 2,111百万円

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、JETRO・JFOODOによる**新市場の開拓等に向けた商流構築**及び**海外消費者向け戦略的プロモーション**、**食品関連事業者の海外展開**、**インバウンド**を起点とした**輸出拡大**を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔2030年まで〕）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

- 1. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業等** **1,993百万円**
意欲ある輸出産地や輸出事業者の海外の販路開拓に向け、①②を実施します。
①JETROによる**新規商流の構築**、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。
②JFOODOによる**海外消費者向け戦略的プロモーション**等の取組を支援します。
- 2. 食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査緊急支援事業** **40百万円**
農林水産物・食品の輸出にも資する海外現地での**物流・商流等の拠点づくり**に向け、食品関連事業者が行う**投資可能性調査に必要な経費**を支援します。
- 3. 日本発フードテックの海外展開支援事業** **15百万円**
フードテック企業が新規ビジネスモデルを求める海外企業や出資者等と出会う場を設け、日本発フードテックを積極的に発信し、**協業や投資**を促進する取組を支援します。
- 4. インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大緊急支援モデル事業** **63百万円**
①インバウンドに人気のある日本産食品を海外の規制等に適合させてシームレスに輸出できるよう、**他企業にも応用可能な輸出に係る課題の解決等**の取組を支援します。
②インバウンドによる食関連消費に関する調査を実施します。

<事業イメージ>

戦略的輸出拡大サポート（JETRO・JFOODO）



海外見本市への出展



現地外食店での日本産食材を活用したメニュー提案・体験の機会提供



海外バイヤーを招へいた商談

海外での商流等拠点づくり



海外での物流・商流等の拠点づくりへの投資案件形成を支援

フードテックの海外展開



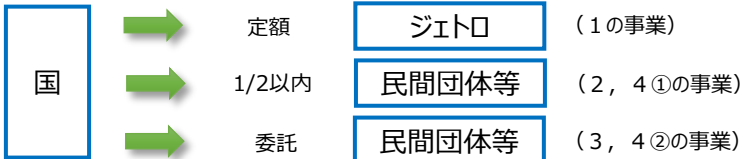
フードテックに取り組むスタートアップ等と海外企業等とのマッチングを促進

インバウンドを起点とした輸出拡大



インバウンドに人気のある商品を輸出可能なものに転換することを支援

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]
(1、2、4の事業) 輸出・国際局海外需要開拓グループ (03-3502-8058)
(3の事業) 新事業・食品産業部新事業・国際グループ (03-674

<対策のポイント>
更なる輸出の拡大のため、輸出先国・地域の規制に対応した環境整備に取り組み、国内生産基盤の強化を図るため、特に緊急的な対応が必要な取組を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

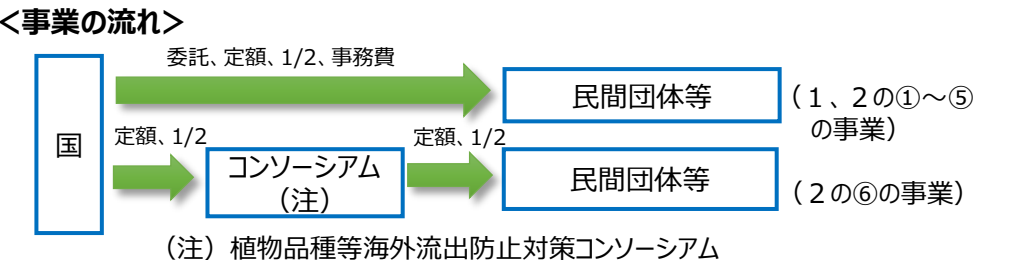
輸出先国・地域の規制に対応した農畜水産物モニタリング検査や輸出水産食品取扱施設の認定加速化の支援、残留農薬基準値設定の申請等の取組を行うほか、中国向け水産物の放射性物質検査、輸出水産食品取扱施設の認定・監視体制整備、模倣品対策や優良品種の海外流出防止への支援等を行います。

1. 国内の生産者支援等の取組 76百万円

- ① 輸出水産食品取扱施設の認定加速化を支援
- ② 輸出証明書の発給等体制を整備

2. 輸出先国・地域の規制対応や知的財産保護・活用の取組 987百万円

- ① 中国向け水産物の放射性物質検査を実施
- ② 輸出水産食品取扱施設の認定・監視体制を整備
- ③ 農畜水産物モニタリング検査を支援及び検査法を確立
- ④ 輸出先国・地域での残留農薬の基準値設定申請に係るデータ収集等を実施
- ⑤ 市場の監視・調査等による模倣品等対策を実施
- ⑥ 植物品種等知的財産の海外流出防止・活用を支援



<事業イメージ>

【1.国内の生産者支援等の取組】

輸出水産食品取扱施設の認定加速化を支援

【2.輸出先国・地域の規制対応や知的財産保護・活用の取組】

中国向け水産物の放射性物質検査

市場の監視・調査等による模倣品等対策を実施

農畜水産物モニタリング検査の支援

海外での品種登録を支援（無断栽培の防止）

輸出先

<対策のポイント>

加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国の規制・ニーズへの対応を強化するため、加工食品の国際標準化対応、有機JAS認証の普及及び食品安全マネジメントの国際認証取得の推進に必要な取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工食品国際標準化緊急対策事業 50百万円

輸出先国で認められている食品添加物の代替利用を促す早見表の作成等、賞味期限延長・輸出先国の規制対応等のための研修会や代替添加物・包材等の切替・試験・商品開発・分析機器導入等の国際標準化に向けた取組を支援することで、加工食品の輸出を促進します。

2. 有機JAS普及対策事業 30百万円

有機JASの運用改善（リモート調査の導入や使用可能資材リストの公表等）による負担軽減に向けて、有機JAS認証取得等をモデル的に支援するとともに、認証件数の増加に資する、登録認証機関の検査員の拡充やスキル向上に向けた取組を支援します。

3. 食安全国際認証取得推進事業 20百万円

食品安全マネジメントの理解醸成を踏まえ、輸出を目指す食品事業者向けに、輸出関連イベント等に国際認証取得のための相談窓口の設置等や海外流通小売業者が求める国際認証を把握するための調査を実施します。

<事業の流れ>

国

定額

民間団体等
(民間事業者、一般財団法人、一般社団法人を含む)

1/2以内、定額

民間団体等
(生産者、食品事業者を含む)

(1、2の事業)

委託

民間団体等

(3の事業)

[お問い合わせ先]

<事業イメージ>

<加工食品国際標準化緊急対策事業>

国際標準化に向けた取組を支援

賞味期限延長や輸出先国における規制等への対応が必要

①早見表の作成
②研修会の開催
③代替添加物や包材等の切替・試験・商品開発・分析機器導入等

<有機JAS普及対策事業>

有機JAS認証取得支援

検査員研修支援

<食安全国際認証取得推進事業>

国際的な食品安全マネジメント認証取得の推進

相談窓口は、各企業のニーズに合った認証の提案及び取得手続き等の相談に応じるもの

輸出展示会等での相談窓口の設置

海外流通業者の国際認証把握

国際認証取得
jfs
FSSC 22000
SQE
BRCGS 等

商談成立

輸出の拡大につなげる

(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2068)
(2の事業) 基準認証室 (03-6744-7139)
(3の事業) 原材料調達・品質管理改善室 (03-3502-5743)

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの活動の推進及び現地の食品関連規制等への対応を行うとともに、水産バリューチェーン関係者が連携して行う商流・物流構築の実証の取組等を支援します。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

○ 食品産業の海外展開による収益額（3兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

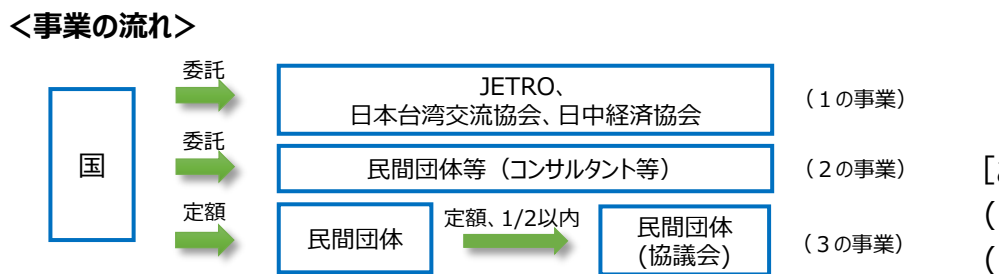
<事業イメージ>

1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業1,818百万円
- 主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームについて、都道府県や品目団体、意欲ある輸出産地等と連携しつつ、輸出事業者等を包括的に支援します。
2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業226百万円
- 各国・地域への輸出及び食品関連事業者の海外展開に際して対応が必要となるSPS措置・ラベリング等の規制に関し、専門的知見を有する現地の法律事務所や関係省庁・業界団体OB等と契約し、調査・分析、当局への働きかけ（ロビイング）及び国内事業者向けの助言の提供等を行います。
3. 水産物輸出加速化連携推進事業50百万円

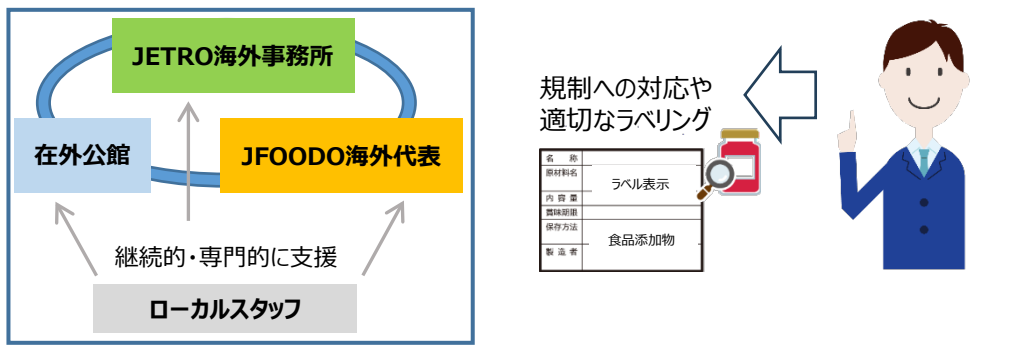
水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、

- ①バリューチェーン関係者の連携強化、
- ②加工機器や情報共有システム等の導入、
- ③海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組

を重点化して支援します。



- 【1. 輸出支援プラットフォームの運営】
- 【2. 各国の規制等への対応(調査・分析、助言等)】



<対策のポイント>

海外におけるニーズが高い輸出重点品目について、輸出先国の規制やニーズに対応した栽培・加工技術や、長距離輸送に対応した技術など、輸出拡大に資する技術を開発し、「海外から稼ぐ力」の強化に貢献します。

<事業目標>

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で位置づける輸出重点品目の輸出拡大に貢献【令和12年度まで】

<事業の内容>

海外におけるニーズが高い輸出重点品目であるかんしょ、イチゴ及び茶における以下の研究開発を実施します。

- ・輸出可能な生産量を確保するための効率的生産体系（かんしょ、イチゴ、茶）
- ・輸出先国の残留農薬基準に対応した病害虫防除体系（イチゴ、茶）
- ・長距離輸送に対応した長期品質保持体系（かんしょ、茶）
- ・輸出先国のニーズに対応した有機など高付加価値化に関する生産・加工技術（イチゴ、茶）



人力による多労なかんしょの移植作業



定型苗の効率的生産体系の確立

<事業の流れ>

国

委託

民間団体等
(公設試、大学を含む)

<事業イメージ>

- ・マニュアルの作成等により、輸出先国の規制やニーズに対応した高付加価値化に関する栽培・加工技術や、長距離輸送時の腐敗の要因となる傷を防止する技術等の研究開発を行い、輸出拡大に資する技術を速やかに現場に普及

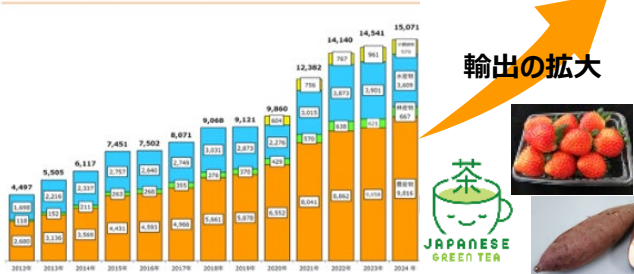


- ・今後成長する海外の食市場を取り込み、農林水産物・食品の輸出の促進を図ることにより、海外から稼ぐ力を強化

【期待される効果】

- ・海外でのニーズが高く、高付加価値・高品質の作物を安定的に生産
- ・輸出にも対応できる生産量を省力的に生産し、生産コストも低減
- ・長距離の輸送を可能とすることにより、輸出先国を拡大する体制を構築 など

農林水産物・食品 輸出額の推移



輸出の拡大

＜対策のポイント＞

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支援**します。

＜事業目標＞

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組**

＜対策のポイント＞
「総合的なTPP等関連政策大綱」（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）に則し、**農畜産業の体質強化**を図る観点から、**担い手への農地の集積・集約化、農産物の高付加価値化・生産コスト削減**など農畜産業の競争力向上に必要な**生産基盤整備**を実施します。

- ＜事業目標＞
- 担い手の米の生産コストの削減（9,500円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）（1の事業）
 - 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合（おおむね8割以上）、かつ、高収益作物の生産額の増加（おおむね10%以上）等（2の事業）
 - 飼料作物の単位面積当た

55 畜産クラスター等による生産基盤の維持・強化

令和7年度補正予算額（所要額）59,100百万円

<対策のポイント>

畜産の収益性、持続性、社会的価値を高めるために必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援します。

<事業目標>

○ 牛肉の生産量の増加（35万t〔令和5年度〕→36万t〔令和12年度まで〕）

○ 飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

等

<事業の内容>

1. 畜産クラスター事業 (所要額) 53,438百万円

【収益性

＜対策のポイント＞

持続的かつ収益力の高い畜産経営への移行を図るため、**長命連産性に重きを置いた乳用牛群構成の転換や適切な飼養管理の普及促進の取組等**を支援するとともに、生産性の向上に資する**獣医師の技術（生産性向上技術）**の提供に必要な**機器の整備及び技術を実証し普及する取組等**を支援します。

＜事業目標＞

- 生乳生産基盤の確保（732万t〔令和5年度〕→732万t〔令和12年度まで〕）
- 牛の死亡廃用事故率の減少（4.8%〔令和5年度〕→4.6%〔令和

57 国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業

令和7年度補正予算額（所要額）13,300百万円

<対策のポイント>
生乳需給及び酪農経営の安定を図るため、牛乳乳製品の需要拡大、国産チーズの生産奨励・生産性向上及び脱脂粉乳の在庫低減等に係る民間の取組を支援します。

<事業目標>
○ 国産生乳のチーズ向け需要量 42万t〔令和12年度〕
○ 牛乳乳製品の需要量 1,152万t（生乳換算）〔令和12年度〕
○ 生乳生産量：732万t→732万t〔令和12年度〕

<事業の内容>

＜対策のポイント＞
林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、**原木・木材製品等の生産体制の強化、森林の集積・集約化、スマート林業技術等の開発・実証と活用、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援します。**

＜事業目標＞
国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和6年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

<対策のポイント>

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

<事業目標>

＜対策のポイント＞

「漁業構造改革総合対策事業（以下「もうかる漁業」という。）」等の事業で得られた**沖合・遠洋漁業の構造改革を進めるための成果の実装に必要な漁船**を始め、「広域浜プラン」に基づき、**中核的漁業者が持続可能かつ収益性の高い操業体制に転換するために必要な漁船のリース方式による導入**を支援します。

＜事業目標＞

漁船を導入する漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

＜事業